

米粉利用の推進について

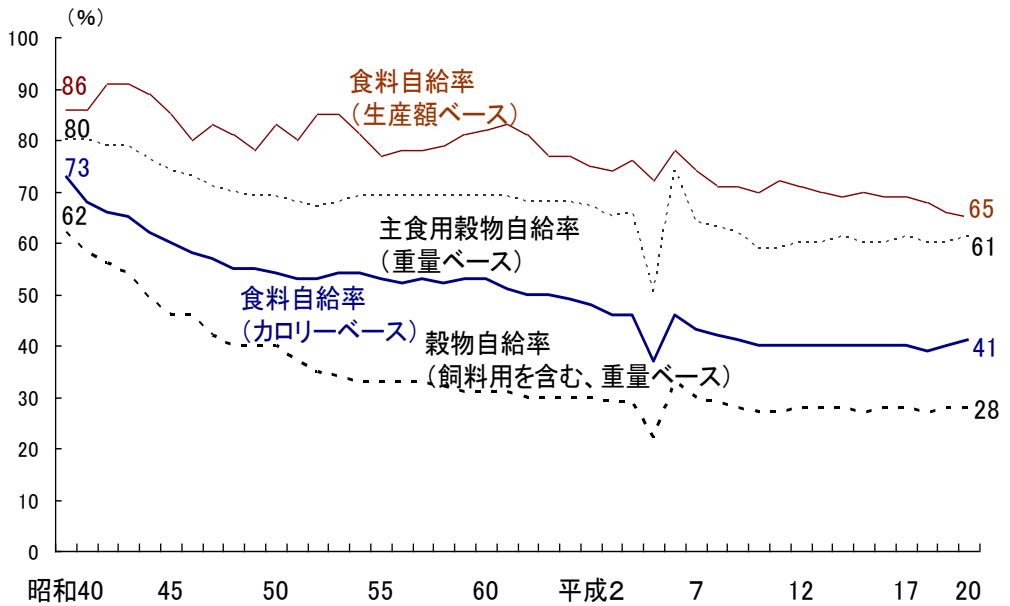
平成 2 2 年 3 月

農林水産省

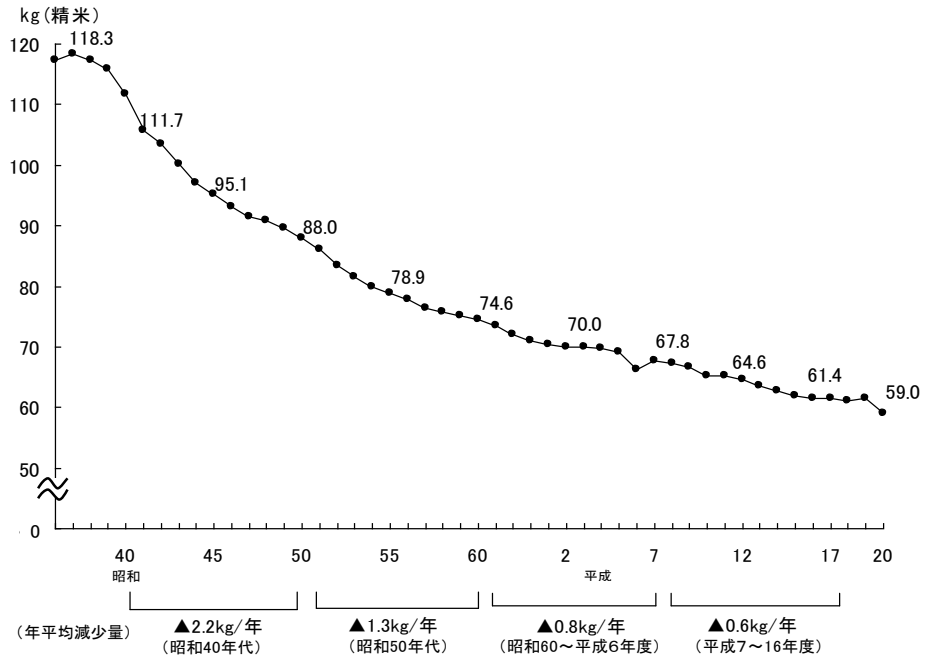
1 我が国の自給率の状況・主食用米の消費量の推移

- 食生活が変化したことや、加工や業務用需要の高まりに国内生産が十分に対応しきれていないこと等から、我が国の食料自給率は戦後大きく低下。
- 国内で自給可能な米の消費量は一貫して減少傾向であり、国内米飯用需要は、一人当たりの米消費量の減少と、人口の減少の相乗効果により、今後とも減少していく可能性大。

1 食料自給率の推移

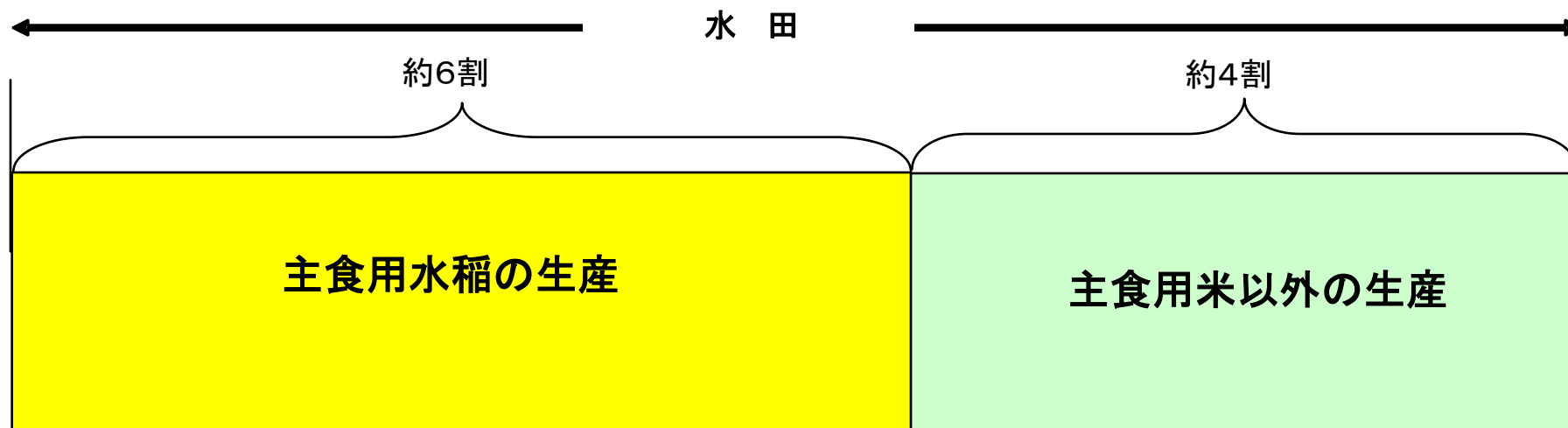


2 米の消費量の推移 (1人1年当たり)



資料：農林水産省「食料需給表」

2 我が国水田農業のあり方



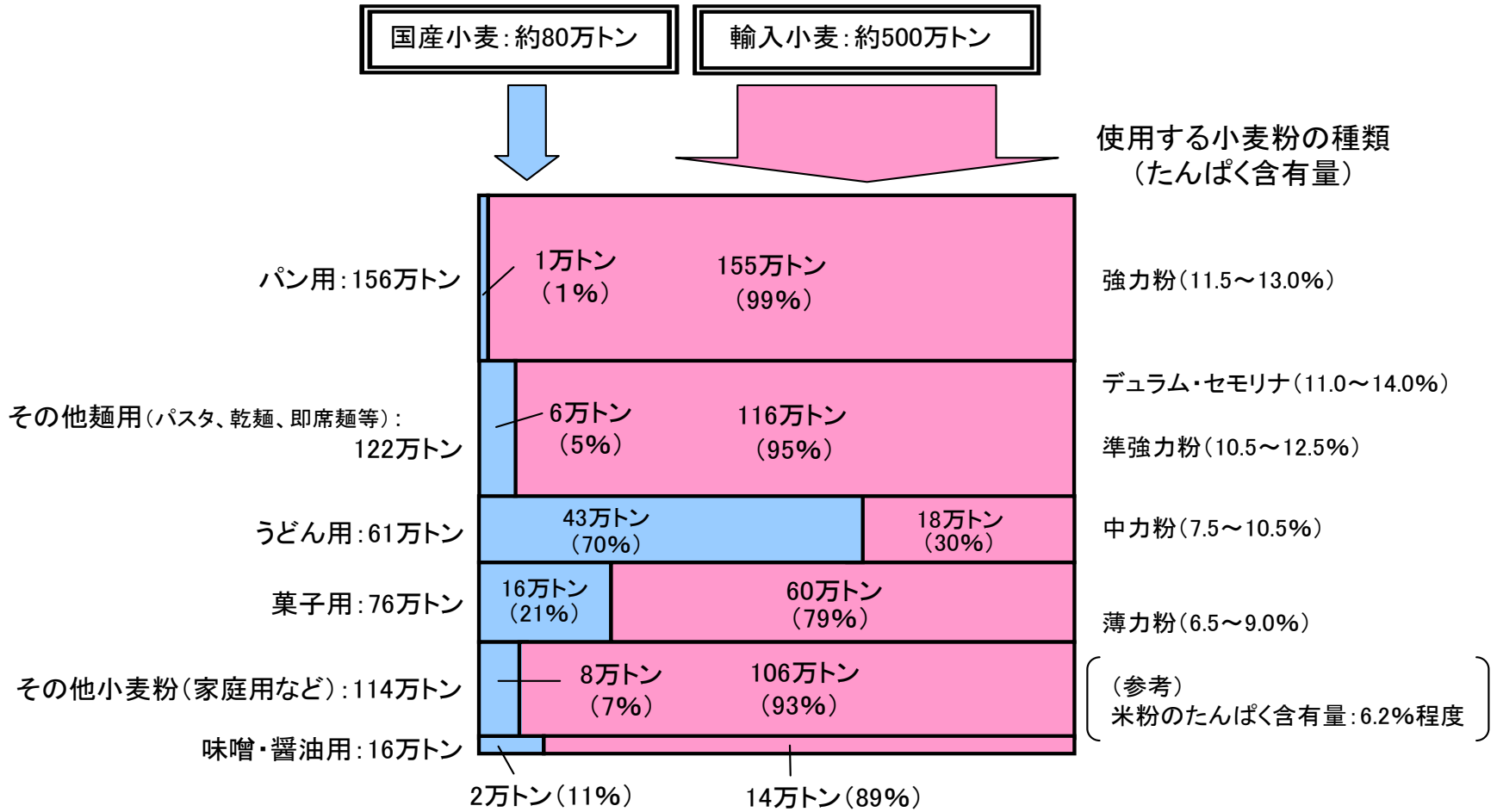
この水田を食料自給率向上のために有効活用

- 自給率の低い**麦・大豆・飼料作物**等の生産を促進
- これらに適さない地域では、**米粉用米・飼料用米**等を本格生産

3 米粉の可能性

○ 食糧用小麦の86%を輸入に依存。仮に輸入量500万トンの1割を米粉に代替できるとすると50万トン(約10万ha)

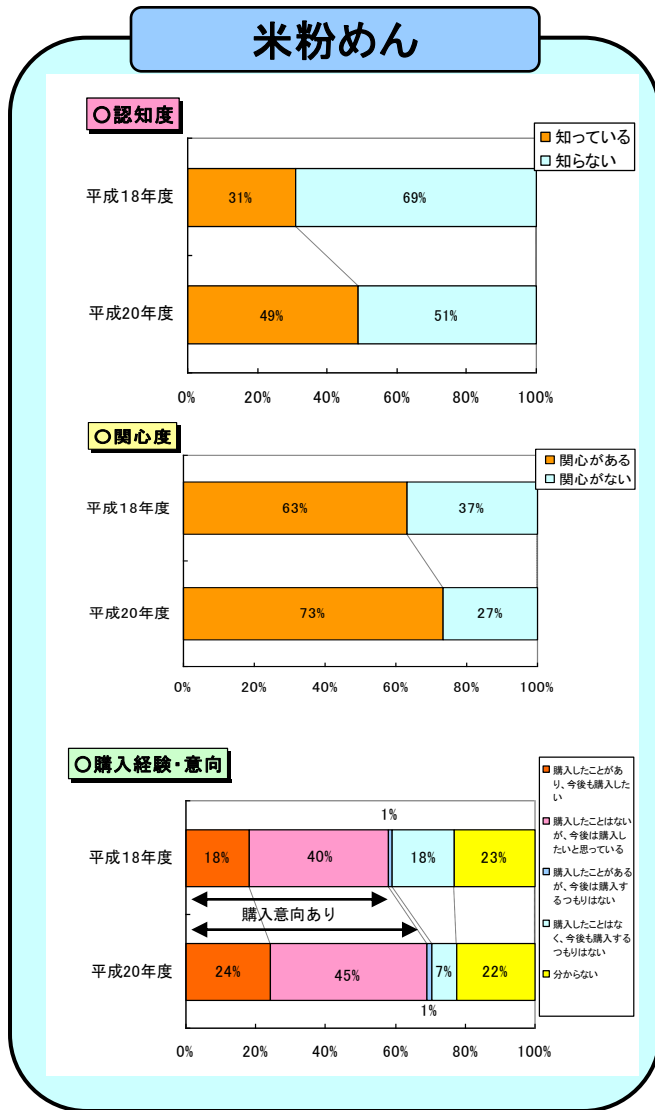
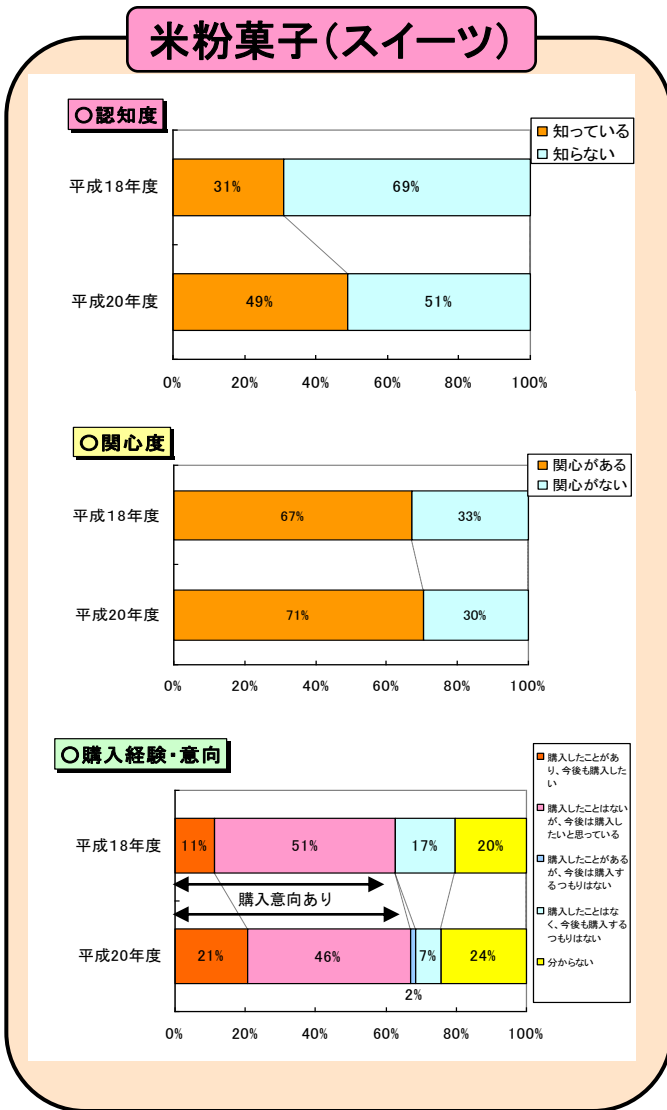
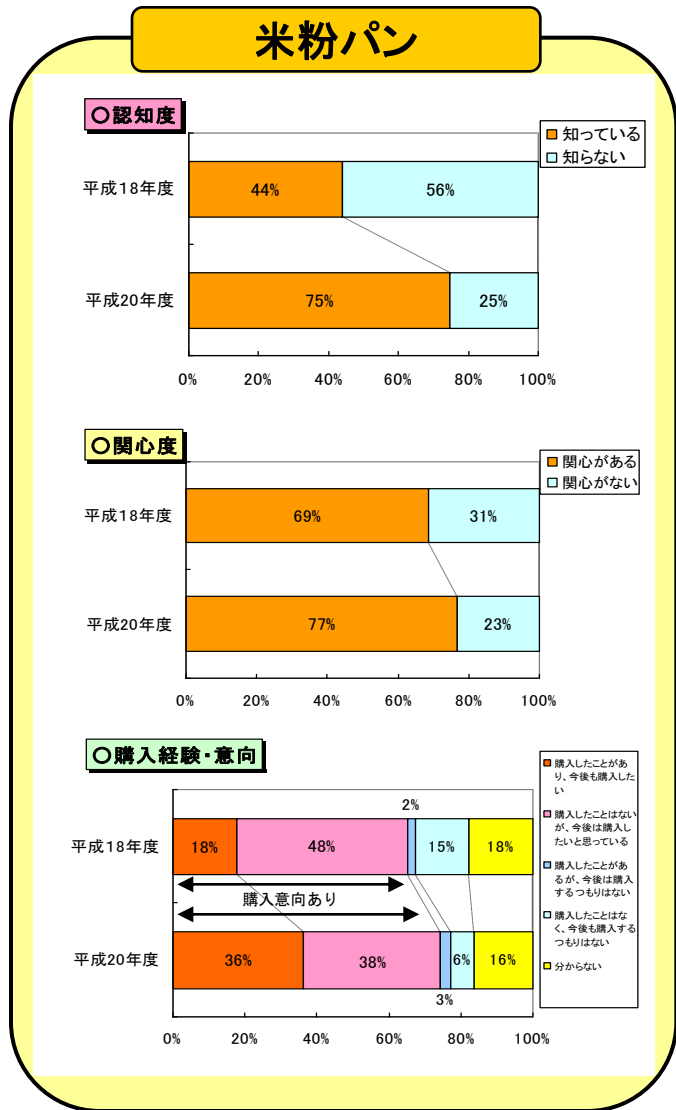
○ 食糧用小麦の用途別需要量(平成19年度、推計)



注: 使用実績(平成19年度)をベースに製粉企業等からの聞き取りを基に推計

4 米粉食品の消費拡大の可能性

○ 米粉食品については、各用途ともこの2年間で認知度・関心度・購入意向の割合が高くなっており、将来更なる消費拡大が見込める。

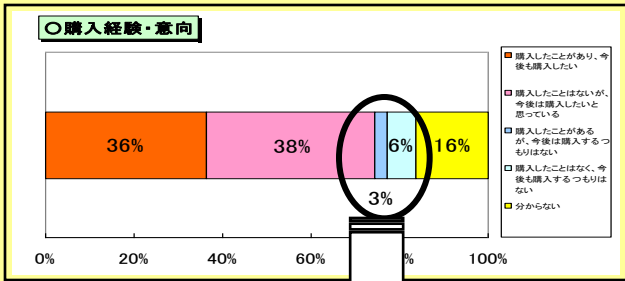


資料: 農林水産省「米加工品等市場調査事業(平成18年度)」「米粉製品に関する消費者ニーズ調査(平成20年度)」(三菱総合研究所)
 (注)ラウンドにより、計が100%とならない場合がある。

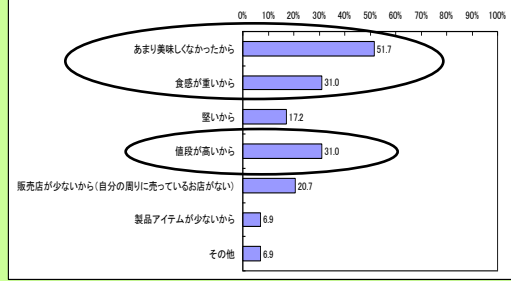
5 米粉製品利用推進のための課題

- 購入経験者が継続して買わない主な理由として味や食感、価格を挙げており、品質改善や販売コストの削減が今後の課題といえる。
- 未購入経験者の多くは米粉製品に対し「おいしくなさそう」「違和感がある」といった印象を持っており、今後は情報提供、試食会等の摂食機会を増やしていくことが必要である。

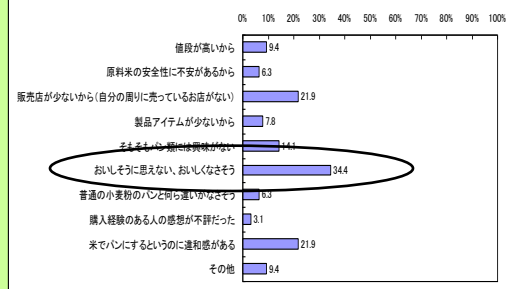
米粉パン



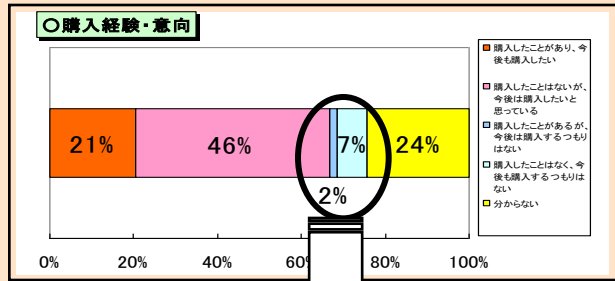
「購入したことがあるが、今後は購入するつもりはない」理由



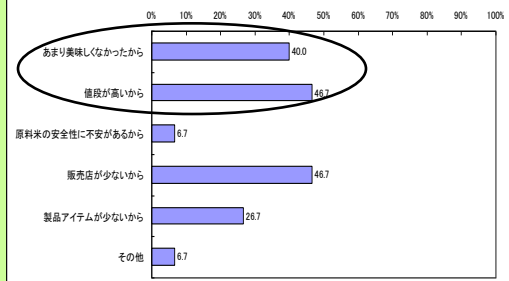
「購入したことはなく、今後も購入するつもりはない」理由



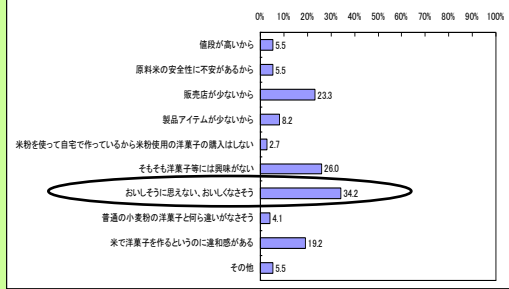
米粉菓子(スイーツ)



「購入したことがあるが、今後は購入するつもりはない」理由



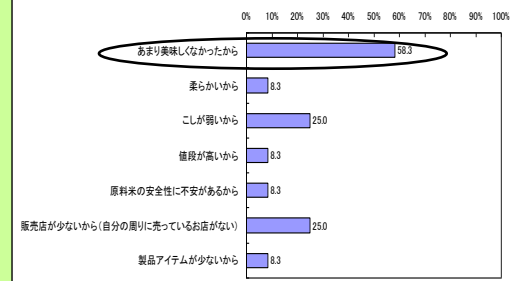
「購入したことはなく、今後も購入するつもりはない」理由



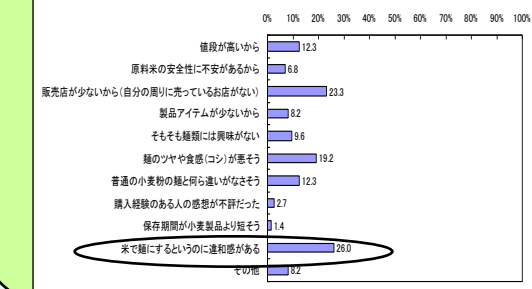
米粉めん



「購入したことがあるが、今後は購入するつもりはない」理由



「購入したことはなく、今後も購入するつもりはない」理由



資料: 農林水産省「米粉製品に関する消費者ニーズ調査(平成20年度)」(三菱総合研究所)

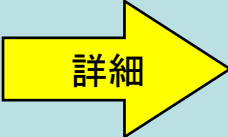
(注) 複数回答可とした

6 新たな米粉製品の状況

- パン用・麺用等について米粉の利用促進を図っており、これまでの地域・中小企業の取組みに加え大手企業も取組みはじめたことから、原料米使用量は平成20年度推計で約9.5千トンになることが予想される。
- 米粉用米の作付面積は平成20年から21年にかけて拡大。

○ パン等の原料米の使用量

年 度	原料米使用量
H 15	1千トン
16	3千トン
17	3千トン
18	6千トン
19	6千トン
20	9.5千トン (推計)



用途別原料使用量

(単位：千トン)

	17年度	18年度	19年度
パン用	2	3	3
めん用	0	1	1
洋菓子・その他	1	3	3
合計	3	6	6

注：地方農政事務所等による米粉パン等買受業者からの聞き取り

注：ラウンドの関係で合計が一致しない

○ 米粉用米の生産状況

年 度	数量 (トン)	面積 (ha)
H 20	566	108
21	13,041	2,401

注1：農林水産省調べ（新規需要米取組計画認定結果から抜粋）
注2：小数点第1位を四捨五入している

○ 米粉パンの学校給食導入状況

年 度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
米粉パン学校給食導入校数(校)	4,067	6,063	7,836	8,067	8,960
給食実施校数(校)	31,902	31,662	31,476	31,362	31,140
米粉パン導入の割合	13%	19%	25%	26%	29%

注：農林水産省調べ

7 米粉の取組事例(大手企業)

○最近の大手企業等の動向

開始時期	団体・機関・会社	商品(シリーズ)名	取組内容
19年10月	エコーブ (JA全農グループ)	もちもちミルクパン	JA(グループ)が経営するスーパーマーケットで米粉入りパンの販売を開始
20年6月4日	スターバックスコーヒー ジャパン(株)	ロールケーキ	米粉を使ったロールケーキの販売を全国の店舗で開始
20年7月1日	山崎製パン(株)安城工場	三河の米粉入りパン	安城市のJAあいち中央、明治用土土地改良区と協力し、地元米を原料とする米粉を55%配合したパンの販売を三河地区限定で開始
20年8月20日	日本ハム(株)	お米deもちー	米粉を約6%配合した中華まんの販売を全国で開始
20年9月1日	山崎製パン(株)	「米粉入り」シリーズ	米粉入り食パンや蒸しパン等の販売を全国(北海道地区を除く)で開始
20年9月1日	敷島製パン(株)	お米入りロールパン	新潟産こしひかりの米粉を配合したロールパンの販売を開始
20年9月1日	(株)波里	「お米の粉」シリーズ	家庭用薄力粉(米粉のみ)、中力粉、強力粉(どちらもグルテン配合)を大手スーパー・生協・ドラッグストア等全国3000店舗で販売開始
20年9月9日	(株)ローソン	「国産米粉のパン」シリーズ	全国で100%米粉を使用したパンの販売を開始(7月29日:関東地区先行販売)
20年9月24日	(株)セブン&アイ ホールディングス	「セブンプレミアム」シリーズ	全国のイトーヨーカドー店舗で米粉を使用したピザトースト(米粉25%配合)、アメリカンドック(10%配合)、ホットドック(10%配合)の販売を開始
20年10月12日	(株)ボンパドウル	もちもち玄米ブレッド・玄米ロール	玄米粉を配合した食パンとロールパンを全国の店頭及びインターネットで販売
20年10月27日	(株)JR東日本ステーション リテイリング	お米ワッフル	JR田町駅構内にある「エキタマNo.002田町店」にて米粉を使ったワッフルを販売

開始時期	団体・機関・会社	商品(シリーズ)名	取組内容
20年10月28日	(株)バリュエローソン	「バリュエライン」シリーズ	「ローソンストア100」と「ショップ99」の店舗で、100%米粉を使用したパンの販売を開始
20年11月	(株)良品計画	「自分で作る/フライパンで作る/国産米粉を使ったお菓子」シリーズ	国産米粉を配合したマフィン/シフォンケーキのミックス粉を一部無印良品店舗で販売し、その後もクレープ/パンケーキのミックス粉と国産米粉を使ったかりんとう、発芽玄米粉のクッキーを販売
20年11月5日	(株)セブン&アイ ホールディングス	「ファンケル共同開発」シリーズ	(株)ファンケル及び国内大手食品メーカー数社と共同開発し、発芽玄米粉を配合したパンと洋菓子を全国のイトーヨーカドー店舗で販売開始
21年3月24日	(株)ファミリーマート	「新潟産こしひかり“米粉”使用」シリーズ	全国農業共同組合連合会の協力を得て、新潟産こしひかりを使用したパン、デザート、惣菜を全国のファミリーマート(北海道・北陸・沖縄を除く)で販売開始
21年4月16日	(株)リンガーハット	国産米粉配合の餃子	全国の「リンガーハット長崎ちゃんぽん」店舗で、国産の野菜と米粉を使用した餃子を販売
21年6月1日	日清食品チルド(株)	「日本の小麦と日本のお米で作った麺のらーめん」シリーズ	国内産の米粉を2割、国内産の小麦粉を8割配合したチルド用中華麺を東北・関東・中部・近畿地区で販売(9月1日から中国・四国でも販売予定)
21年6月17日	大地を守る会	雲南米線 (うなんべいせん)	グループ会社の東湖(株)が運営するラーメン店「雲南米線」にて国産米粉を使用したラーメンを販売
21年8月1日	日本航空	機内食用米粉パン	国際線(成田発ファーストクラス及びビジネスクラス主要路線)の機内食メニューに国産米粉30%配合の米粉パンを導入
21年10月5日	パルシステム生活協同組合連合会	もちもちロール	国産米粉8割(残り2割は小麦グルテン等)を配合したパンの販売を注文にて開始
21年12月1日	(株)ニチレイフーズ	国産あじの骨丸フライ	九州産の米粉を配合したパン粉を真あじに使用し、独自技術で骨まで食べられるように加工したフライを業務用に販売開始。

8 米粉の取組事例(地域)

○地域での主な取組


所在地	団体・機関・業者	取組内容
北海道	日糧製パン(株)	北海道産の米粉を使用した「道産米粉のふんわりカスター」を道内の量販店等で販売
青森	とわだびあ	十和田市の道の駅「とわだびあ」にて、青森県産の米粉を使い生産者自らパンやケーキを調理・販売
秋田	(株)メルコレディ	県産米あきたこまちを100%使用した麺「こまち麺」を道の駅等で販売、また来春から首都圏生協に供給予定
宮城	宮城県立一迫商業高等学校	文部科学省が定める教育・職業能力開発プログラムの一環で、地元和菓子屋と共同開発し、県産米粉100%使用したカステラ「美焼の心こ(みやきのしんこ)米ていら」を販売(宮城県等が主催の「みやぎものづくり大賞」グランプリを受賞)
山形	農事組合法人りぞねっと	山形県産の米粉を100%使用した麺「GABA入り 発芽玄米 ビーフン」「りぞねっと 白米麺」「汁なし坦々麺」を地元道の駅やインターネットで販売
山形	山形大学	プラスチックの発泡技術を応用した米粉100%のパンを開発し、製造企業がインターネット等で販売。
福島	郡山女子大学	グルテンの代わりに「増粘多糖類」を使った米粉100%のパンを開発し、県内企業の協力のもと道の駅等で販売。

所在地	団体・機関・業者	取組内容
新潟	(株)自然芋(じねんじょ)そば	上越市北陸研究センターが開発した新品種「越のかおり」を100%使用した麺「越のかおり 米の麺」を地元農産物直売所やインターネットで販売
新潟	ときめきラーメン万代島	複合ラーメン施設ときめきラーメン万代島にある6店舗のうち5店舗で米粉を使ったメニュー(ラーメン、揚げそば、つけ麺等)を販売
石川	石川県立金沢商業高等学校	地元洋菓子屋と共同開発し、県産コシヒカリ100%の米粉と地元加賀の伝統野菜を使用した洋菓子「金沢望郷歌」を駅構内等で販売
静岡	(株)グルッペ・石渡食品	静岡文化芸術大学と共同で、米粉100%グルテンフリーのパン「ごパンさん」を商品化し、静岡県内の大手スーパーや学校給食、インターネット等で販売
岐阜	(有)レイクルイーズ	岐阜県産のハツシモ米を使用した「米麺(ベーめん)」をインターネットや道の駅、地元生協等で販売
広島	食協(株)	米粉70%に馬鈴薯でんぷん30%を配合した米粉麺「おこめん」シリーズを広島県内主体に首都圏の一部スーパーで販売するとともに、学校給食へも供給
熊本	県立鹿本農業高等学校	地元食品会社、パン屋と連携し、九州産米粉とメロンを使用した「コモロンパン」を開発し県内、東京、神奈川、大阪、神戸、京都、博多、岡山、広島の百貨店等で販売(第59回「日本学校農業クラブプロジェクト全国大会」で最優秀賞を受賞)

9 米穀粉の主な粉砕装置(その1)

粉砕装置の種類	粉砕方法	粉の大きさ	特徴
気流式粉砕装置 	<p>粉砕室内のファンが高速回転し、その中に原料米が投入され、粉砕室内の内壁に衝突、あるいは粒子同士が摩擦し粉砕される。</p> <p>粉砕された粉は気流によって排出される。湿式・乾式粉砕の両方が可能。</p>	直径50～60ミクロン	<ul style="list-style-type: none"> ①微細粒粉の製造が可能 ②製粉ダメージが少ない ③品温が上がりにくい ④回転速度、風速の調整で粒度調整が可能 ⑤シフターが不要 ⑥粉砕と同時に乾燥が行える ⑦機械設備がコンパクト ⑧少量から大量生産まで対応可能 ⑨金属同士の衝突部がないので金属粉が混入しない
ピン式粉砕装置(高速粉砕機) 	<p>角ピン状の突起物十数本がついた板を高速回転させ製粉する。</p> <p>粉砕された粉は、その周囲を囲むスクリーン(篩)を通過し、定められた粒度の粉が製粉される。</p> <p>原料米は乾式で行う。</p>	直径70～80ミクロン	<ul style="list-style-type: none"> ①スクリーンの交換で細かい粉から荒い粉まで粉砕が可能 ②製粉ダメージがややある ③機械設備がコンパクト ④少量生産に向く ⑤微細粒粉には不向き
胴搗式粉砕装置(スタンプミル) 	<p>石臼に原料米を入れ、杵により搗いて循環しながら粉砕する。</p> <p>原料米は湿式で行う。</p>	直径60～80ミクロン	<ul style="list-style-type: none"> ①製粉ダメージが少ない ②品温が上がりにくい ③シフターが不要 ④大量生産(100kg/h以上)に向く ⑤機械設備が大掛かり ⑥機械設備費が高額 ⑦製粉に技術を要する
挽き臼式粉砕装置(例:水挽粉砕機) 	<p>原料米を一夜ほど水に浸け、その米を水とともに石臼で水挽きし、細かく挽かれたものを水とともに布袋に入れ圧縮。</p> <p>その後乾燥させる。</p>	直径50～60ミクロン	<ul style="list-style-type: none"> ①微細粒の粉が可能 ②製粉ダメージが少ない ③機械設備が大がかり ④機械設備費が高額 ⑤製粉に技術を要する
ロール式粉砕装置 	<p>互いに逆方向に回転する2本のロールの間に原料を通し、圧縮させ粉砕する。</p> <p>原料米は乾式で行う。</p>	直径70～100ミクロン	<ul style="list-style-type: none"> ①鋭角的な角を持った粉が出来る ②シフターが必要 ③大量生産に向く

10 米穀粉の主な粉砕装置(その2)

粉砕装置の種類	粉砕方法	粉の大きさ	特徴
<p data-bbox="99 197 576 254">媒体式粉砕装置(例:ボールミル)</p> 	<p data-bbox="646 201 1065 339">金属やセラミックなどの硬質ボールを媒体にして、媒体とともに回転させて粉砕する。円筒内でボールがぶつかり合うことで原料をすりつぶし、より微細に粉砕されていくという仕組み。</p>	<p data-bbox="1141 201 1313 225">直径10ミクロン～</p>	<ul data-bbox="1425 201 1984 368" style="list-style-type: none">①構造がシンプルで扱いやすく、スケールアップが容易。②粉砕処理に要する時間が長い。③粒度のばらつきが大きい。④ボール(メディア)がポット(ドラム)の内面を削ったり、ボール同士がぶつかり合い磨耗することで、多少なりともコンタミが発生。

11 米穀の新たな用途への利用の促進に関する法律(平成21年7月1日施行)

【法律の趣旨】

○ 米穀の新たな用途(米粉用・飼料用等)への利用を促進し、我が国の貴重な食料生産基盤である水田を最大限に活用して食料の安定供給を確保

米穀の新たな用途への利用促進に関する基本方針

農林水産大臣

- 米穀の新たな用途への利用の促進の意義及び基本的な方向
 - ・生産者・製造事業者等の連携
 - ・競合品と競争し得る価格での供給
 - ・生産・流通・加工コストの低減
 - ・消費者ニーズ等を踏まえた商品の開発
- 生産製造連携事業及び新品種育成事業の実施に関する基本的な事項
- 米穀の新たな用途への利用の促進に関する重要事項
 - ・生産者と実需者とのマッチング
 - ・米穀の新たな用途への利用の促進に関する理解の増進
- 米穀の新たな用途への利用の促進に際し配慮すべき重要事項
 - ・地域の水田の有効活用
 - ・新たな用途米穀の適正な流通の確保
 - ・新たな用途米穀等の安全の確保
 - ・米粉を原材料とする加工品に関する適切な表示

生産製造連携事業計画



〔 新たな用途向けの米穀の生産者、米粉・飼料の製造事業者及び米粉パン製造業者、畜産農家等の促進事業者は、共同して、生産製造連携事業に関する計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けることができる。 〕

新品種育成計画

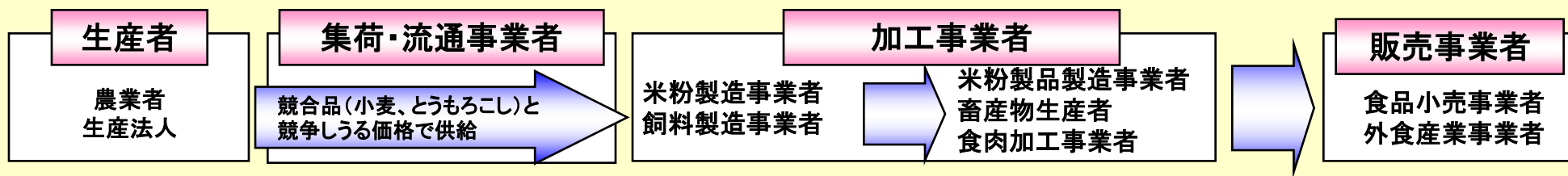
新品種育成事業を行おうとする者

〔 加工適性に優れ、多収性を有する稲の新品種育成を行う者は、新品種育成事業に関する計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けることができる。 〕

水田の有効活用と食料の安定供給の確保

確実に消費されるよう、関係者の連携が前提

関係者が連携して計画を作成(計画期間は3~5年を想定)



支援措置(22年度概算決定)

生産者に対する支援

米粉・飼料用米の生産を行う販売農家に対し、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払により交付

米粉・飼料用米：80,000円/10a(全国统一単価)
【水田活用自給力向上事業(216,729(0)百万円)】

都道府県の種苗関係団体等が行う多収性稲種子の安定供給に対する支援

都道府県の種苗関係団体等が実施する多収性稲種子の安定供給を図る取組を支援(多収性稲種子の安定供給支援事業58百万円)

生産者、集荷・流通事業者、加工事業者等が整備する機械・施設等に対する支援

活性化計画を策定した地域において、関係者が上記の計画を作成することを前提に、次の支援を実施

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(新規需要米生産製造連携関連施設整備事業)継続】
【施設整備等の支援(補助率:定額(1/2))】

- ① 農業生産機械の導入
- ② 加工施設の整備
- ③ 乾燥調製・集出荷貯蔵施設の整備 等

【製品市場動向分析、製品開発研究等の支援(補助率:定額(1/2))】

米粉利用を加速化する基盤技術の開発

製粉・ブレンド技術の確立に必要な米品種の選定・米粉の品質特性の解明等基盤技術の開発を実施

食品安定供給施設整備資金(中小企業者向け日本政策金融公庫資金、10年超)

【貸付対象】

「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」の規定により農林水産大臣の認定を受けた生産製造連携事業計画に基づいて生産・流通・加工・販売の各関係者が整備する以下の施設等

- ① 米穀の乾燥調製・集出荷貯蔵施設
- ② 米粉又は米を原材料とした飼料の流通、加工、製造に係る施設
- ③ 米を原材料とした食品(畜産物を含む)の流通、加工、製造、販売に係る施設
- ④ ①、②、③に関連して必要となる費用(立ち上がり時の運転資金)
- ⑤ 新技術の利用をともなう新商品の開発等に必要な施設
- ⑥ ⑤と一体的となって必要となる費用(特許権の取得費用等)

【償還期限】

15年(うち据置期間 3年)

【融資率】

80%

【貸付利率】

1. 45% (中小特利③-1 / 22年1月22日現在)

※ ①、②、③の整備に関連して立ち上がり時に必要となる運転資金は、2. 20%(22年1月22日現在)

※ なお、生産者組合、農業協同組合等が整備する場合は、農林漁業施設資金(共同利用施設)の利用も可能

【貸付利率】 1. 70%(農林D-3 / 22年1月22日現在)

新規需要米の需要拡大を促進するための設備に対する税制優遇

【特例措置の対象】

青色申告書を提出する個人又は法人で「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に規定する生産製造連携事業計画について認定を受けたものが取得する以下の設備

1. 新用途米穀加工品（米穀の新用途への利用の促進に関する法律第2条第1項に規定する新用途米穀加工品をいう。）を製造する設備

設備名	対象機械及び装置
① 米穀粉製造設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気流式、ピン式、胴つき式、ひきうす式（冷却機能を有するもの）、ロール式又は媒体式の粉碎装置 ○ 上記粉碎装置と同時に設置する専用の原材料受入装置、搬送装置、供給装置、貯留装置、選別装置、精米装置、原材料洗浄装置、浸漬装置、脱水装置、ばいせん装置、ホッパー、分離装置、乾燥・冷却装置、ふるい機、混合装置、制御装置、排水処理装置、集じん装置、ポンプ又は配管
② 飼料製造設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ ロール式又はハンマー式の粉碎装置 ○ 上記粉碎装置と同時に設置する専用の原材料受入装置、選別装置、搬送装置、供給装置、貯留装置、ホッパー、ふるい機、制御装置、集じん装置、ポンプ又は配管

2. 新用途米穀加工品を原材料とする加工品を製造する設備

① パン製造設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ シート式又はピストン式の分割装置 ○ 上記分割装置と同時に設置する専用のまるめ装置、成形装置、搬送装置又は制御装置
② めん製造設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 蒸練装置、製めん装置及び冷却装置（これらを同時に設置する場合に限る） ○ 上記蒸練装置、製めん装置及び冷却装置と同時に設置する専用の切出装置、搬送装置又は制御装置

※ 対象設備の詳細は農林水産省のホームページの「米粉の情報」の税制告示(URL http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/komeko/k_houritu/index.html#zei&shikin)を参照。

【特例措置の内容】

同法の施行の日から平成23年3月31日までの間に、上記の設備を取得した場合には、所得税・法人税において、その取得価額の30%相当額の特別償却ができる。

(参考)特別償却の効果

特例措置	概要	効果
特別償却	固定資産を取得した事業年度に限り、取得価額に一定率（30%）を上乗せして償却（減価償却の前倒し）。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上乗せして償却した分、費用として損金計上できるので、1年目の納税額を軽減することができる（2年目以降の償却額が減少するので、納税総額は不変）。 ・ 設備投資直後のキャッシュフローの改善に役立つ。 ・ 初期の償却額が増加するため、投資資金の回収期間が短縮され、次の新規投資へのインセンティブを与えることができる。

15 米粉用等用途限定米穀のルール(改正食糧法平成22年4月施行)

- 用途限定米穀については、その定められた用途以外に使用し、又は使用する目的での出荷・販売を禁止。

※用途限定米穀：いわゆる生産調整として取り組まれる加工用米(地域流通契約を含む)、新規需要米(米粉用、飼料用等)など。

- 用途限定米穀を保管する場合、用途ごとに別棟又は別はいで保管し、用途が明らかとなるよう「はい票せん」により掲示。



- 用途限定米穀を販売する場合には、以下の措置を遵守。

- ①紙袋等の包装に用途を表示。
〔加工用米は(加)、米粉用米は(粉)、飼料用米は(飼)、
その他用途は、その用途に即して輸出用など并表示。〕
- ②需要者に直接又は需要者団体を通じて販売。
- ③定められた用途に確実に使用されるよう措置。
〔定められた用途に確実に使用する旨の誓約書の提出、
転売禁止及び違反した場合の違約措置を契約で明記。〕

- 勧告・命令と罰則

- ①遵守事項に違反している米穀出荷・販売事業者に対しては、期限を定め、その業務の方法を改善すべきことを勧告。
* 勧告された場合は、原則として違反した事業者の氏名又は名称及び住所、違反事実、勧告の内容を公表。
- ②勧告を受けた者が、正当な理由無くその勧告に従わないときは、期限を定め、その勧告に係る措置をとるべきことを命令。
- ③その上で命令違反となった場合には、罰則が適用
(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金(併せて法人には、1億円以下の罰金))

16 米粉処理加工施設整備事業(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)の採択一覧(平成20年度補正予算)

	計画主体	事業実施主体 (整備内容)	事業費(千円) (国費)	生産地 (20・21年産)	主たる販売先
秋田県	潟上市	(株)淡路製粉 (米粉微粉碎機)	79,000 (39,500)	潟上市 ・営農組合 ・個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、県内のホテルや製パン業者に販売 ・ 全国食品問屋を通じて、家庭用米粉を全国量販店や地方の量販店に販売予定 ・ また、ネット販売を利用し、消費者に直接販売予定
新潟県	胎内市	新潟製粉(株) (米粉微粉碎機、上屋)	全体事業費 1,222,750 (611,375) H20事業費 451,726 (225,863)	胎内市 ・地元JA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、米粉とグルテン入りの米粉を販売 ・ 米粉については、大手製粉メーカーに販売(大手製粉メーカーがグルテン添加した後、製パンメーカーが購入し、米粉パンとして大手コンビニエンスストアが販売) ・ グルテン入りの米粉については、グルテン添加を県内の製粉業者に外注し、大手製パンメーカー等に販売
石川県	金沢市	(株)ほくりく製粉 (米粉微粉碎機)	8,650 (4,325)	金沢市 ・個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の菓子店に販売予定
滋賀県	東近江市	農事組合法人 万葉の郷ぬかづか (米粉微粉碎機)	2,605 (1,302)	東近江市 ・ぬかづか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ぬかづか」で米粉からパン・麺まで製造 ・ 現在、「ぬかづか」が運営している直売所で販売 ・ 地元の保育園にも納入
徳島県	小松島市	東とくしま農業協同組合 (米粉微粉碎機)	67,620 (33,810)	小松島市 ・地元JA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所、県内のスーパー等で販売を予定口
熊本県	熊本県	熊本製粉(株) (米粉微粉碎機)	224,200 (112,100)	阿蘇市 ・個人 荒尾市 ・個人 熊本市 ・個人 人吉市 ・個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、九州の製パン・製菓業者と製麺業者に販売 ・ 大手製パンメーカーからの問い合わせもあり、販売を検討 ・ 現在、宮崎の学校給食のパン用としても販売、今後、九州一円の学校給食用としての販売を検討 ・ 外食産業の麺用としても販売を検討

※ 新潟製粉の施設整備については、21年度も継続して実施

17 新規需要米生産製造連携関連施設整備事業(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)の採択一覧(平成21年度予算・その1)

(米粉関連の施設整備)

	計画主体	事業実施主体 (整備内容)	事業費(千円) (国費)	生産地 (21年産)	主たる販売先
1	秋田県 大潟村	株式会社三浦屋 (米粉の製粉機械) (米粉パンの製造機械)	110,110 (55,050)	大潟村 ・大潟村新規需要米 推進研究会	<ul style="list-style-type: none"> 現在、自社工場で米粉パンを製造し、東京都下で展開する食品スーパー9店舗で販売 今後、米粉パンを首都圏大手スーパーへ販売拡大予定 製麺事業者向けに米粉を販売予定
2	秋田県 大潟村	株式会社デリカ研究所 (米粉の製粉機械)	全体事業費 26,000 (13,000) H21事業費 14,000 (7,000)	大潟村 ・大潟村新規需要米 推進研究会	<ul style="list-style-type: none"> 今後、インターネットを利用して首都圏に米粉を少量より販売予定 自社店舗で米粉パンを製造・販売予定
3	福島県郡山市	田中製粉株式会社 (米粉の製粉機械)	10,430 (5,215)	郡山市 ・JA郡山市	<ul style="list-style-type: none"> 地元スーパーの総菜部門を担当する子会社、製パン業者に販売予定
4	福島県白河市(代表)、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	フーズテクノ株式会社 (米粉パンの製造機械) (ミックス粉の製造機械)	63,160 (31,580)	白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村 ・JA東西しらかわ	<ul style="list-style-type: none"> 現在、新和食メニュー向け素材として、外食チェーンへ販売 食物アレルギーの消費者向けに、本州を中心とした生協及び外食チェーンへの販売並びにネット販売も実施 米粉100%パンを百貨店へ販売 今後、量販店へ販売を予定
5	福島県 会津若松市	あいづ農業協同組合 (米粉の製粉機械)	7,848 (3,924)	会津若松市 ・JAあいづ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、市内小中学校の学校給食用米粉パンの原料として販売予定 米粉パンを製造・販売する製パン店に原料として販売予定 市内スーパーマーケット、直売所等でパン・麺用向けのグルテン入り米粉を販売予定
6	福島県 喜多方市	株式会社あら田製粉 (米粉の製粉機械)	27,904 (13,952)	喜多方市 ・農業者	<ul style="list-style-type: none"> 今後、菓子製造業者が製造するどら焼きなどの小麦粉代替原料として販売予定

17 新規需要米生産製造連携関連施設整備事業(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)の採択一覧(平成21年度予算・その2)

(米粉関連の施設整備)

	計画主体	事業実施主体 (整備内容)	事業費(千円) (国費)	生産地 (21年産)	主たる販売先
7	埼玉県	みたけ食品工業株式会社 (米粉の製粉機械)	708,260 (35,413)	埼玉県 ・全農	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、「米粉パウダー」拡販に向け、業務用として製パン、製粉メーカーへの販売を予定。 ・ また、埼玉県下の学校給食用うどん、パン用として販売を予定。
8	栃木県	株式会社波里 (米粉の製粉機械)	465,334 (232,667)	栃木県 ・JA全農栃木	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、家庭用米粉製品向けの米粉を大手商事会社、業務用米粉製品向けの米粉を大手製粉会社に販売 ・ パン用、麺用向けの米粉は、自社販売 ・ 栃木県の学校給食のパン用として販売
9	栃木県	日の本穀粉株式会社 (米粉の製粉機械)	224,550 (122,275)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、「こめdeパン(製品名)」を全国88社、「こめdeケーキ(製品名)」を全国119社で販売(平成20年度実績) ・ 小売包装は、栃木県内のスーパー、農協等で販売 ・ 栃木県の学校給食のパン用として販売
10	群馬県	星野物産株式会社 (米粉の製粉機械)	23,600 (11,800)	群馬県 ・JA全農	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、「米粉入りミックス」(米粉使用商品)を販売 ・ 今後、現在開発中の「米粉入り乾麺」、「業務用米粉」を販売予定
11	群馬県	群馬製粉株式会社 (米粉の製粉機械)	全体事業費 1,009,900 (504,950) H21事業費 99,900 (49,950)	群馬県 ・JA全農群馬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、洋菓子用米粉は代理店を通じて全国の洋菓子店へ販売 ・ 米粉麺用米粉は、秋田、静岡等の加工業者に販売
12	千葉県袖ヶ浦市	君津市農業協同組合 (米粉の製粉機械・上屋)	8,258 (4,129)	袖ヶ浦市 ・JA君津市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 袖ヶ浦市農畜産物直売所『ゆりの里』で販売予定 ・ 袖ヶ浦市農畜産物直売所出荷者協議会加工会員に販売予定 ・ 君津地域の給食へ米粉パンを製造・販売予定

17 新規需要米生産製造連携関連施設整備事業(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)の採択一覧(平成21年度予算・その3)

(米粉関連の施設整備)

	計画主体	事業実施主体 (整備内容)	事業費(千円) (国費)	生産地 (21年産)	主たる販売先
13	山梨県 都留市	有限会社エルフィン・インターナショナル (米粉パンの製造機械・上屋)	75,000 (37,500)	都留市 ・農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、アレルギー対応の米粉パン・米粉ケーキを学校給食・パルスシステム等に販売 ・ 今後、アレルギー対応の米粉パン・米粉ケーキに加え米粉麺にも取組み、学校給食・パルスシステム等に販売予定
14	新潟県胎内市	中条町農業協同組合 (カントリーエレベーターの増設)	654,702 (327,351)	新潟県 ・JA全農新潟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、大手製粉メーカー、大手パンメーカー、学校給食のパン用に販売 ・ 今後、大手コンビニエンスストア、大手菓子メーカー、製パンメーカー、ファミリーレストランへ販売を拡大予定
		新潟製粉株式会社 (米粉の製粉機械・上屋)	1,228,360 (388,317)		
		株式会社タイナイ (パン粉の製造機械・上屋)	362,720 (181,360)		
15	新潟県南魚沼市	しおざわ農業協同組合 (米粉の製粉機械・上屋)	5,500 (2,750)	南魚沼市 ・JAしおざわ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の直売所、スーパーで販売予定 ・ 地元の学校給食のパン用としても販売を検討中
16	新潟県 見附市	株式会社木村屋總本店 (米粉どら焼き製造機械) (米粉菓子パンの製造機械)	全体事業費 387,353 (193,676) H21事業費 75,553 (37,776)	見附市 ・全農新潟県本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、大手スーパー(小田急OX、マイカルグループ、シェルガーデン)及び生協に販売予定
17	新潟県 妙高市	妙高製粉株式会社 (米粉の製粉機械) ※3変更認定	25,019 (12,509)	妙高市 ・農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妙高市内の小中学校へ月2回供給予定 ・ パン工場での直売及び道の駅での販売を予定
		妙高市 (米粉パンの製造機械)	12,000 (6,000)		
18	石川県小松市	農事組合法人明峰ファーム (米粉の製粉機械)	8,000 (4,000)	小松市 ・明峰ファーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、JA直売所で販売 ・ 今後は、県内Aコープ、道の駅、空港売店、養護施設等へ販売を拡大予定

17 新規需要米生産製造連携関連施設整備事業(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)の採択一覧(平成21年度予算・その4)

(米粉関連の施設整備)

	計画主体	事業実施主体 (整備内容)	事業費(千円) (国費)	生産地 (21年産)	主たる販売先
19	富山県 黒部市	株式会社SS製粉 (米粉の製粉機械・上屋) (米粉パンの製造機械)	全体事業費 1,242,981 (621,491) H21事業費 779,414 (389,706)	黒部市 ・JA黒部	・ 今後、米粉パンを全国の菓子・食品卸問屋及び商社を通じコンビニエンスストア、100円均一ショップ、高速道路売店等で販売予定
20	岐阜県海津市	有限会社レイク・ルイズ (米粉の製粉機械・上屋) (米粉麺の製造機械・上屋)	57,000 (28,500)	海津市 ・JA西美濃	・ 自ら米麺を製造し、道の駅、JA直売所及びインターネットで販売 ・ 今後、JA等からの委託製粉・製麺も行う予定
21	滋賀県野洲市	株式会社関司穀粉 (米粉の製粉機械の改修)	全体事業費 268,500 (134,250) H21事業費 12,000 (6,000)	野洲市 ・グリーンちゅうず	・ 現在、JR駅構内の直販店へ米ワッフル冷凍生地を販売 ・ 今後、全国の菓子店、直販店に米粉加工品(冷凍生地)を販売予定 ・ ネット販売や全国の食品問屋を通じてパン、洋菓子用米粉を販売予定
22	京都府	JA京都 (米粉の製粉機械) (生地管理施設) (米粉パン製造機械)	14,371 (7,185)	与謝野町 ・JA京都	・ 今後、農産物直売所「たわわ朝霧」にて米粉パンを製造・販売予定
23	岡山県 吉備中央町	株式会社シーワン (原料貯蔵施設) (米粉の製粉機械・上屋)	210,089 (105,044)	岡山県 ・吉備中央町	・ 現在、岡山県内で米粉パン専門の直営店を運営 ・ 今後、原料の生産から米粉パンの製造(冷生地含む)までを各事業者が連携して行い、岡山県内及び東京都内の直営店舗等で販売予定。また、同時に米粉パン専門店のフランチャイズ事業を全国展開し販路拡大を計画
		昭成建設株式会社 (米粉パン冷生地製造機械・上屋)	399,431 (199,715)		
		アドタッチ株式会社 (米粉パン製造機械・上屋)	130,364 (65,182)		
		株式会社大木 (米粉パン製造機械)	18,169 (9,085)		
24	熊本県	熊本県パン協同組合 (米粉パンの製造機械の改修)	3,312 (1,656)	熊本県 ・熊本経済連	・ 9月より熊本県の学校給食に米粉パンを供給

(米粉関連の施設整備)

	計画主体	事業実施主体 (整備内容)	事業費(千円) (国費)	生産地 (21年産)	主たる販売先
25	熊本県	鹿本農業協同組合 (米粉の製粉機械・上屋)	15,000 (7,500)	山鹿市 ・JA鹿本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、地元の道の駅や農産物直売所『ひらやま湯の里市』において米粉を販売 ・ 今後、創業予定の「ファーマーズマーケット」で米粉パンの販売を予定 ・ 地元小中学校の学校給食のパン用としても販売を検討中
26	鹿児島県 日置市	株式会社ヒガシマル (米粉の製粉機械)	24,580 (12,290)	日置市 ・農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、米粉麺として全農、県経済連(Aコープ)、生協(コープ)に販売予定

※1 新潟製粉の施設整備については、平成20年度第1次補正予算の残を今年度予算で措置

※2 デリカ研究所、群馬製粉、木村屋總本店、SS製粉、囃司穀粉の施設整備については、平成22年度も継続して実施

※3 妙高製粉は、平成21年10月に計画変更

(飼料用米関連の施設整備)

	計画主体	事業実施主体 (整備内容)	事業費(千円) (国費)	生産地 (21年産)	主たる販売先
27	栃木県鹿沼市	亀和田・北赤塚営農組合 (乾燥調整施設)	32,540 (16,270)	鹿沼市 ・亀和田営農組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手飼料会社に販売予定
28	島根県 出雲市	いずも農業協同組合 (乾燥調整施設)	77,000 (38,500)	出雲市 ・JAIいずも	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、島根県内の養鶏農家に販売予定

「米粉倶楽部」の活動目的

食料自給率向上に向けた国民運動「フード・アクション・ニッポン」の取組の1つとして、米粉の消費促進を拡大するための活動。米粉に関わる様々な企業が、「米粉倶楽部」として共に米粉の消費拡大のための活動をしていくことで、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大および食料自給率向上につなげることが目的。



「米粉倶楽部」の活動内容

- ①「米粉倶楽部」共通のロゴマークを活用(商品に貼付も可)した、販売促進・広報活動
- ②フード・アクション・ニッポン公式サイト内の「米粉倶楽部」を通じた、各企業・団体の米粉に関する活動情報の集約・発信



① ロゴ活用イメージ

商品



店頭



② サイトでの展開



米粉に関する農林水産省 参考ホームページ

米粉の情報

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/komeko/index.html>

○ 米粉利用の推進に関する資料

- ・「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」関連資料
- ・新規需要米の利用推進について
- ・平成21年度 新規委託プロジェクト研究事業について

○ その他

- ・生産製造連携事業計画(案)の事前確認に係る手続きについて
- ・「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会資料抜粋
- ・全国米粉食品普及推進会議資料
- ・米粉製品需要拡大に向けた意見交換会資料抜粋
- ・参考資料等
- ・リンク